

公募型プロポーザル方式に係る手続開始のお知らせ

次のとおり企画提案書の提出を求めます。

平成28年5月23日

世田谷区

1 委託の概要

(1) 契約予定件名

東名ジャンクション周辺地区地区街づくり計画素案策定等業務委託

(2) 目的

地上部への影響が懸念される東名ジャンクション周辺(計画線からおおむね200mの範囲)を対象として、平成21年度に設立した「東名ジャンクション周辺地区街づくりの会」で検討した内容等を参考に、平成22年度に「東名ジャンクション周辺地区街づくり方針(以下、「街づくり方針」という)」を策定した。平成25年度から平成26年度にかけ、「街づくり方針」に基づき、東京外かく環状道路(以下、「外環」という)が事業化されている東名高速北側を対象に「街づくり検討会」を開催し、地域住民と具体的な街づくりについて検討を行った。街づくり検討会等でいただいたご意見をとりまとめた「街づくり検討会のとりまとめ」を踏まえ、平成26年度に地区街づくり計画素案を作成した。

本委託は、平成27年度に開催した「区画道路の意見交換会」でいただいたご意見を踏まえ、地区街づくり計画素案を策定する。

(3) 業務内容

東名ジャンクション周辺地区地区街づくり計画素案策定等業務委託 【平成28年度】

東名ジャンクション周辺地区地区街づくり計画原案作成等支援業務委託【平成29年度】

東名ジャンクション周辺地区地区街づくり計画原案策定等支援業務委託【平成30年度】

詳細は説明書による。

(4) 履行期間

平成28年8月中旬(予定)から平成30年度末まで

(5) 対象地域

東名ジャンクション周辺地区：世田谷区喜多見五丁目4番他、外環開削部の東名ジャンクション周辺の地区で、概ね世田谷通り以南から外環本線及び東名ジャンクション周辺の200m圏以内。別紙「東名ジャンクション周辺地区エリア図」参照。

(6) 成果品

報告書(A4版、一部カラー刷りを含む) 12部

上記の電子データ(CD-R) 1部

(AutoCADやワード、エクセル等で作成したデータとする。PDF形式のみは不可)
各年度共通とする。

2 参加資格

参加表明書提出日現在において次に掲げる要件のすべてに該当する者。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む)の規定に該当しないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。
- (2) 世田谷区の物品買入れ等競争入札参加資格を有し、営業種目「都市計画・交通関係調査業務」に登録があること。
- (3) 世田谷区から指名停止(入札禁止)を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成18年度以降に、都市施設の整備に伴う地区計画又は地区街づくりの計画策定に係る業務実績を有すること。
- (5) 平成18年度以降に、土地区画整理事業を施行すべき区域内で地区計画策定等に係る業務実績を有すること
- (6) 都道府県民税・市町村税に滞納がないこと。
- (7) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

3 提案提出者の選定

- (1) 提案書の提出者を選定する基準、選定する概数

参加表明書提出者が4者以上の場合、以下の項目について評価し、提案書提出予定者を3者以内に決定する。

法人の業務実績

予定技術者の経歴等

予定技術者の平成18年度以降の同種または類似事業の実績

4 提案書の評価基準

- (1) 当該業務実施体制
- (2) 法人の業務実績
- (3) 予定技術者の資格と経歴
- (4) 予定技術者の同種または類似業務の実績
- (5) 当該業務の実施方針、実施手法、業務フロー及び工程計画の的確性、実現性
- (6) ヒアリングでの説明内容の明確性
- (7) 見積金額の妥当性

5 手続等

- (1) 担当課

世田谷区砧総合支所街づくり課

〒157-8501 世田谷区成城6-2-1(世田谷区砧総合支所3階32番窓口)

電話03-3482-2594 FAX 03-3482-1471

(2) 説明書

交付期間

平成 2 8 年 5 月 2 3 日(月)午前 9 時から平成 2 8 年 6 月 6 日 (月)午後 5 時まで
(閉庁日、閉庁時間を除く)

交付場所：上記 5 (1) と同じ

交付方法：窓口配布

(3) 参加表明書

提出期限：平成 2 8 年 6 月 6 日(月)午後 5 時まで

提出方法：持参または郵送 (宅急便、書留等、送達確認できるものに限る)

提出先：上記 5 (1) と同じ

(4) 提案書

提出期限：平成 2 8 年 7 月 6 日(水)午後 5 時まで

提出方法：持参のみ

提出先：上記 5 (1) と同じ

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本通貨に限る。

(2) 契約保証金：免除

(3) 契約書の作成：必要

(4) 当該業務に直接関連する他の委託契約を当該業務の委託契約の相手先と随意契約により締結する予定の有無：有り

【平成 2 9 年度】東名ジャンクション周辺地区地区街づくり計画原案作成等支援業務委託

【平成 3 0 年度】東名ジャンクション周辺地区地区街づくり計画原案策定等支援業務委託

委託契約は年度ごとに行い、本事業について各年度の予算配当があること及び平成 2 9 年度、平成 3 0 年度については前年度の履行内容が良好と認められることを条件とする。
業務内容・スケジュールが大きく変更になる場合は契約を締結しないことがある。

(5) 参加表明者及び提案提出者の公表について

区は、本選定に参加を表明したもの及び提案書を提出した者の商号、名称及び提案書を特定した理由 (審査経過等) を公表することができるものとする。

(6) 詳細は説明書による。